

(2) 本部の改組について

地方自治体と連携した新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進

総務省 新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部

本部長：総務大臣

本部長代理：総務副大臣、総務大臣政務官

副本部長：総務事務次官、消防庁長官、自治行政局長、自治財政局長、地方連携総括官

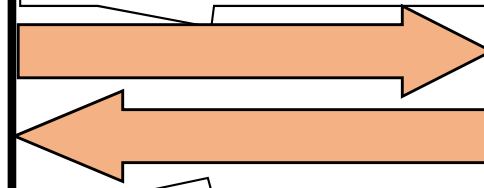
本部長：自治税務局長、地域力創造審議官、大臣官房長、官房総括審議官、消防庁次長、官房審議官(地方行政制度担当)、官房審議官(財政制度担当)

幹事：住民制度課長、デジタル基盤推進室長、マイナンバー制度支援室長、地域政策課長、マイナポイント施策推進室長、地域振興室長、過疎対策室長、応援派遣室長、政党助成室長、財政課長、財政課参事官、調整課長、地方債課長、財務調査課長、税務局企画課長、消防庁総務課長

総務省リエゾン：60名程度

事務局：新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進室(自治行政局)
(室長：地方連携総括官)

・ワクチン接種に向けた支援
・マイナンバーカードの普及促進に向けた支援
・その他感染症対策・デジタル化推進等のための連携・調整

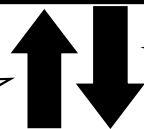


自治体の取組状況や課題を丁寧に聴取・把握

都道府県
政令市
市区町村

全国知事会
全国市長会
全国町村会

感染症対策やデジタル化推進等に関する最新の情報を提供



自治体の取組状況や課題をフィードバック

厚生労働省・デジタル庁等の関係府省

地方自治体と連携した新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進について

○ 新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部の取組

総務大臣の下、本部を開催し、ワクチン接種の推進やマイナンバーカードの普及促進について、各自治体に対し、現場の声を丁寧に伺い、必要な後押しを進めるとともに、感染症の下で明らかとなった地方の課題への対応やデジタル化の推進のための自治体との連携・調整の体制を整備する。

○ 自治体、地方3団体との連携・支援

全ての都道府県の副知事、政令市の副市長と総務省幹部職員との連絡体制を活用し、感染症対策やデジタル化の推進等のための自治体との連携・調整、支援に取り組む。

あわせて、地方3団体とも連携・協力していくとともに、市区町村についても、取組状況や課題等に応じて、都道府県と連携して直接的にサポートする。

○ 関係府省との連携

厚生労働省・デジタル庁等の関係府省から国の最新情報の提供を受け自治体に提供するとともに、総務省からも自治体の取組状況や課題等を関係府省にフィードバックするなど、国と自治体との連携・協力が円滑に行われるよう取り組む。